

第 27 回軽米町議会定例会

平成 30 年 9 月 3 日 (月)

午前 10 時 01 分 開 会

議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 同意案第 1 号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第 4 議案第 1 号 平成 29 年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第 2 号 平成 29 年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第 3 号 平成 29 年度軽米町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第 4 号 平成 29 年度軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第 5 号 平成 29 年度軽米町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第 6 号 平成 29 年度軽米町水道事業会計決算の認定及び利益の処分について
- 日程第 10 議案第 7 号 平成 30 年度軽米町一般会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 11 議案第 8 号 平成 30 年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 12 議案第 9 号 平成 30 年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 13 議案第 10 号 平成 30 年度軽米町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)

○出席議員（14名）

1番	中里宜博君	2番	中村正志君
3番	田村せつ君	4番	川原木芳蔵君
5番	上山勝志君	6番	舘坂久人君
7番	茶屋隆君	8番	大村税君
9番	松浦満雄君	10番	本田秀一君
11番	細谷地多門君	12番	古舘機智男君
13番	山本幸男君	14番	松浦求君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長	山本賢一君
副町長	藤川敏彦君
総務課総括課長	吉岡靖君
会計管理者兼税務会計課総括課長	小笠原亨君
町民生活課総括課長	川島康夫君
健康福祉課総括課長	坂下浩志君
産業振興課総括課長	小林浩君
地域整備課総括課長	川原木純二君
再生可能エネルギー推進室長	戸田沢光彦君
水道事業所長	川原木純二君
教育委員会教育長	菅波俊美君
教育委員会事務局総括次長	堀米豊樹君
選挙管理委員会事務局長	吉岡靖君
農業委員会会長	西舘徳松君
農業委員会事務局長	小林浩君
監査委員	竹下光雄君
監査委員会事務局長	小林千鶴子君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局長	小林千鶴子君
議会事務局主査	鶴飼義信君
議会事務局主任	川島幸徳君

◎開会及び開議の宣告

○議長（松浦 求君） おはようございます。会議に入るに先立ち、町長より申し出があり、毎週木曜日は自殺予防啓発の一環として、青いポロシャツを職員が着用することを許可しましたので、お知らせします。

それでは、ただいまから第27回軽米町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は14人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時01分）

◎諸般の報告

○議長（松浦 求君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本定例会に、町長から9月3日付で同意案1件、議案10件及び各課の事務報告書の提出がありました。

同じく町長から、8月23日付で地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく平成29年度軽米町健全化判断比率並びに同法第22条第1項の規定に基づく平成29年度軽米町資金不足比率についての報告がありました。

次に、本定例会に提出された一般質問通告は、茶屋隆君、田村せつ君、中村正志君、大村税君、古舘機智男君、山本幸男君の6名であります。いずれも印刷配付してございますので、朗読は省略いたします。

監査委員から、平成30年5月分から7月分までに關する現金出納検査結果の報告があり、その写しをお手元に配付してございます。

また、閉会中の議会の出来事につきましては、議会事務局日誌として写しをお手元に配付してございますので、ご了承願います。

本定例会の会期については、8月27日午前10時から議会運営委員会が開かれ、その結果、会期は本日より9月14日までの12日間とし、同意案1件については本日、本会議場において審議、採決することとし、議案第1号から議案第10号までの議案10件については特別委員会を設置し、これに付託して審査することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。

次に、管外から郵送により陳情書1件の提出がありましたので、資料としてお手元に配付してございます。

また、本日までに受理した請願書は、お手元に配付した請願書のとおり所管の常

任委員会に付託しましたので、報告をいたします。

本定例会の日程及び議案の付託区分表は、お手元に印刷配付してございますので、朗読は省略いたします。

これで諸般の報告を終わります。

◎政務報告

○議長（松浦 求君） 町長から政務報告の申し出がありました。これを許します。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 本日ここに、平成30年9月定例町議会が開催されるに当たり、主な政務についてご報告を申し上げます。

初めに、7月に一部マスコミ等で報道のあった告訴の件につきましては、その後も特段の進捗はございません。しかし、一部のメディアや関係者の方々からご質問いただいているところでありますので、改めて事実関係について簡潔に説明させていただきます。

まず最初に、報道されている告訴の内容は完全に事実無根であり、そのような事実は一切ございません。また、捜査当局からは私に対する直接の捜査は一切行われておりません。このため、告訴が実際にされたか否かの事実については全く確認できていないというのが実情であります。ただし、本年6月10日に、私に対して告訴をすると電話で告げてきた女性があり、その内容が報道内容と類似するため、確証はございませんが、その人物が告訴を行った可能性があると考えております。この点につきましては、これまで確証がございませんでしたので、ご説明を控えておりましたが、その後も告訴が実際にされたか否かの事実関係が明らかにならない状況が続いておりますので、改めてご説明させていただきます。

その電話におきましても、私は告げられたような犯罪行為は行っていないと否定いたしました。一方的に告訴すると告げられました。同人は、それまで町の行う事業について、さまざまな陳情、要望を町に対して行ってきた人物であり、私を含め、町の職員一同、町民の方のご意見として誠実に対応してまいりましたが、その前日の6月9日に社会福祉法人が実施する入札の中止を求める要望につきまして、私からお断りしておりました。入札は、既に法令等に基づいた適正な手続によって決定されており、理由もなく中止することはできませんので、当然かつ適切な対応であったと考えております。

したがって、私が入札中止の要望を断った翌日に私を告訴すると電話で告げてきたこととなります。仮に自己の政治的主張を通すために、私に対して告訴が行われたのだとしますと、民主主義に反する許されざる行為ですし、いずれにせよ報道内

容に依拠すれば完全に事実無根の告訴ですので、私としましても今後とも正々堂々と毅然とした姿勢で対応してまいり所存であります。町民の皆様、関係者の皆様におかれましても、何とぞご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、メディアの報道もその後はなく、また町政への影響は特に生じておりません。全くの事実無根の告訴でありますので、今後ともより一層町政の推進に専念し、町民福祉の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、8月15日から16日にかけての大雨について申し上げます。北日本に停滞する前線の影響で、8月15日の夕方以降、洪水警報と大雨警報が発表されました。アメダス軽米での総雨量は142.5ミリを記録したほか、瀬月内川上流域で200ミリを超す降雨があり、瀬月内川の増水等によって川沿いの非住家の床下浸水被害、農地や農林道、町道等への被害が発生しております。床下浸水被害を受けた非住家に対しましては、消毒用の消石灰を配付するとともに、町道等小規模な被害箇所につきましては、直営による修繕作業により早急な復旧に努めたところであります。

農地、農業用施設等の被害は、水田の冠水が8カ所、農道3カ所、農業用水路1カ所、林道4路線の被害となっております。

公共土木施設につきましては、路肩決壊及び路面流出箇所等、道路の被害が9カ所で、河川に係る被害箇所は確認されていないものであります。

今回の大雨等被害に係る災害復旧事業につきましては、雨量は基準を満たしているものの、要件は国の災害事業の適用外となっており、町単独事業により修繕を進めてまいることとし、本定例議会におきまして所要見込み額を予算計上しておりますので、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、再生可能エネルギー発電事業の取り組みについて申し上げます。山内地区の軽米西ソーラーにつきましては、調整池設置工事、造成工事、パネル設置工事が工区ごとに進行しており、平成31年度の売電開始に向けて順調に工事が進んでおります。

軽米東ソーラーについては、8月9日に岩手県から工事施工についての指導があり、通常分の工事を中止して緑化工事、仮設の調整池などの追加工事を実施しているところがございます。今後につきましても、岩手県の指導をいただきながら適切に対応してまいります。

米田地区の軽米尊坊ソーラーにつきましては、現在作業道の拡幅工事、伐採工事を実施しており、今後防災工事、調整池の設置を進める予定となっております。

高家地区につきましては、林地開発の許認可の申請に向けた協議を進めているところがございます。

かるまい交流駅（仮称）整備事業について申し上げます。建築工事実施設計業務

につきましては、平成30年4月20日に委託契約を締結し、軽米町文化協会及び図書館支援協力会等の意見を参考に、建設検討委員会において施設内部の仕様等の詳細について検討を重ね、今年度末までに業務を完了する予定となっております。

なお、平成30年7月17日に滝沢市交流拠点複合施設ビッググループ滝沢の視察研修を行い、研修後の建設検討委員会の皆様方の意見等についても実施設計の参考にすることとしております。

火葬場整備事業について申し上げます。建設位置につきましては、現火葬場の西側とし、用地測量と土質調査を実施しております。施設規模は、当町の年間火葬取り扱い数の実績から火葬炉1基とし、告別ホールは80人、待合室は60人の会葬者が利用できるスペースにすることとしております。

また、無煙、無臭など周辺環境に影響を与えないことや、遠隔保全システムを活用した保守管理により、さまざまなリスク対策が万全な設備であることを条件に進めてまいります。

次に、百人委員会について申し上げます。本年度2期目、2年目となり、提言書をまとめていただくこととしております百人委員会につきましては、8月上旬に本年度第1回目の部会を開催いただいております。今後さらに部会を重ねていただき、11月下旬ないし12月上旬に全体会を開催し、提言書を提出していただくこととしております。

総合戦略推進委員会について申し上げます。平成27年度を始期とし、平成31年度までを計画期間とした総合戦略につきましては、産業関係や金融機関、学識経験者、マスコミ関係者等、多分野にわたる町内外の委員で構成する総合戦略推進委員会において、重要業績評価指標の検証等を行っております。本年度におきましても8月8日に第1回目の会議を開催し、平成29年度事業の実績や重要業績評価指標の結果等、協議いただいたところでございます。

協働参画まちづくり事業について申し上げます。町民の自主的、主体的な活動により、地域の活性化を図ることを目的とした地域活動支援事業費補助金につきましては、本年度も積極的に活用いただき、6月中旬に55地区・地域に対し、約1,000万円を交付決定しております。

また、協働参画地域づくりチャレンジ事業支援金につきましては、本年度2件の申請があり、協働参画町づくり審議会を経て、7月下旬、いずれも申請どおり交付決定したところであります。

デジタル防災行政無線整備事業について申し上げます。6月定例町議会においてご承認賜りましたデジタル防災行政無線整備4期工事につきましては、建柱予定箇所の地権者の皆様からご理解、ご協力を賜り、順調に進捗しており、10月上旬からは拡声柱の建柱等、本格的工事に着手する予定となっております。

次に、地域支援事業について申し上げます。介護予防事業のふれあい共食事業につきましては、一昨年より介護予防と地域活性化を目的に開始した元気アップ介護予防ポイント事業の効果もあり、参加者が増加しているところでございます。ポイント事業につきましては、今年度も継続することとしており、8月末現在6地区で実施し、今年度は15地区28行政区で実施する予定となっております。

介護予防教室の状況は、今後運動機能向上に向けた、はつらつ運動教室や地域介護予防活動推進のための介護予防まるごと教室を開催する予定で進めております。

また、介護保険制度の改正により、昨年度より準備を進めてきた住民主体の支えあい街づくりを目的とした生活支援体制整備事業につきましては、住民主体の意見交換や戦略会議、住民勉強会を開催し、ことし6月には結いっこの会として協議体が立ち上がっております。

介護相談につきましては、8月20日現在で延べ540件の相談となり、昨年度より約180件増加しており、総合相談窓口の定着が図られているところでございます。今後も高齢者のニーズに対応した相談業務の強化を図ってまいります。

事業対象者及び要支援1、2の方を対象とした介護予防・日常生活総合事業につきましては、実人員93名、延べ343件となっており、任意事業の配食サービス、おむつ支給、通所による介護予防事業、生活指導員派遣事業のヘルパー派遣、高齢者見守り事業につきましても順調な事業進捗となっております。今後も引き続き、高齢者が住みなれた地域で安心して生活し続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。

保健事業について申し上げます。生活習慣病予防事業といたしまして、5月から6月にかけて各種がん検診、特定健診を実施し、いずれの健診につきましても休日、夜間の健診を取り入れ、受診率向上を目指しているところでございます。今後は、糖尿病重症化予防及び脳卒中予防を重点とした生活習慣病対策、後期高齢者低栄養予防事業等、高齢者の健康づくりを推進してまいります。

また、子供から高齢者まで生涯を通じた健全な食生活に向けた食育推進計画の作成を進めてまいります。

予防接種事業につきましては、10月から接種の予定となっているインフルエンザワクチンの接種者のうち、高齢者と高校生以下の児童生徒に対して、本年度も引き続き助成することとしております。

母子保健事業につきましては、出産までの妊婦健診14回分の公費負担や、県内共通の周産期ネットワークシステムの活用等、安心して出産を迎えられるような体制が整えられております。

また、保護者が安心して育児ができるよう、産婦の1カ月検診、新生児聴覚検査費用の公費負担や、こんにちは赤ちゃん訪問事業、乳幼児健診、5歳児教室等によ

り支援をしております。また、今後平成32年度末までに設置を求められている子育て世代包括支援センターの設置準備を進め、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図ってまいります。

自殺対策につきましては、自殺対策推進計画の策定とともに、県立一戸病院精神科医師によるこころの相談事業、保健師による精神保健相談による予防活動を展開しているほか、自死遺族と未遂者支援の充実、地域でのこころの健康教室の開催等、自殺を個人の問題とせず、社会的問題と捉え、連携のとれる仕組みづくりを構築してまいります。

次に、農業振興について申し上げます。水稻を初めとする農作物全般の生育状況につきましては、天候に恵まれたことなどから全体としておおむね順調に推移しておりますが、7月から平均気温が高い状況が続き、水稻にあっては二戸管内において病害虫の発生が見られたことから、防災行政無線により注意喚起を行ったところであります。

また、8月15日から16日にかけての大雨により、瀬月内川流域の一部水田で冠水被害を受けたところであります。今後におきましても関係機関と連携し、必要な営農情報等の提供に努めてまいります。

畜産振興について申し上げます。子牛市場の状況につきましては、軽米町産子牛の4月から7月の平均価格は、税抜き価格で69万3,000円となっており、昨年の同時期と比較し4万9,000円ほどの安値で取引されております。

町営牧野における放牧状況につきましては、生産者の皆様の要望に応えるため、一昨年より例年より半月ほど早く放牧を開始しており、放牧頭数は両牧野を合わせて黒毛和種156頭、馬13頭と、低コスト生産や足腰の強い牛馬をつくるために利用していただいております。

林業振興について申し上げます。林道の草刈り業務については、順調に作業も進み、既に完了しております。また、5月18日から19日にかけての大雨に伴う林道八戸・川内線に係る災害につきましては、測量調査設計業務を既に委託しており、本定例議会におきまして工事請負費に係る所要見込み額を予算計上しておりますので、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

新規就農支援について申し上げます。新規就農に当たっての課題解決のため、平成24年度から始まった農業人材力強化総合支援事業のうち、農業次世代人材投資事業の経営開始型の交付対象者につきましては、これまで夫婦4組を含む13名が受給しており、本年度は新たに1名が予定されております。今後も本制度について、さらに周知徹底を図るとともに、地区及び関係機関から情報提供をいただきながら新規就農者を発掘し、経営開始に向けた取り組みを支援してまいります。

中心商店街の活性化と夏祭りについて申し上げます。軽米町商工会が主体となり、

実行委員会を組織して町中心街で実施したかるまい夏祭りは、8月3日からの七夕飾りを皮切りに、2日目の4日には大町、仲町、荒町地区の各商店会のイベントや商工会青年部によるフリーマーケット、花火大会が行われ、最終日の5日には町内5団体を初め、近隣市町村からの9団体の計14団体、約450名の踊り手が集まり、小雨の降る中ではありましたが、町中心街で各地域の特色あるナニヤドヤラ流し踊りが華やかに披露され、詰めかけた観光客を魅了したところでございます。今後も軽米秋まつりや食フェスタ in かるまいの開催等、町商工会、関係団体との連携を図りながら、にぎやかで活力のあるまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、町道整備事業について申し上げます。町道みそころばし竹谷袋線、町道参勤街道線は工事発注済みであり、町道軽米高家線、町道赤石峠小玉川線の改良工事及び町道下小路保育所線歩道整備につきましては、工事発注の準備を進めているところでございます。

道路施設及び河川の維持管理について申し上げます。舗装・側溝修繕、橋梁修繕、河川修繕につきましては、既に修繕が完了した工事もございますが、残工事についても早期完成に向け準備を進め、適正な維持管理に努めてまいります。

町営住宅等住環境整備について申し上げます。町営住宅建替え事業につきましては、造成工事に着手し、今年度は戸建て住宅2棟の建設を計画しております。また、住宅リフォーム奨励事業は当初10戸分の予算を確保しておりましたが、既に9戸の申し込みがあり、今後さらに申し込みが予想され、所要見込み額を予算計上しておりますので、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

公共下水道事業について申し上げます。本年度は、昨年度に引き続き向川原地区の管路布設工事及び舗装復旧工事と下水道事業計画の全体的な見直しによる概成に向けた業務が発注済みとなっており、完成に向け、関係機関と調整を図りながら進めているところでございます。

また、公共下水道の利用につきましては、供用開始区域における下水道の普及促進に努め、公共用水域など自然環境の保全と生活環境の改善を図ってまいります。

水道事業について申し上げます。小軽米簡易水道統合事業では、配水管布設替工事及び舗装本復旧工事、施設改良工事として上新井田地区及び平地区の配水管布設工事が発注済みとなっております。残る工事につきましても関係機関と調整を図りながら、準備を進めているところでございます。今後とも安全な水の安定供給を図りながら、効率的な事業運営を目指してまいります。

次に、学校教育関係について申し上げます。6月18日に発生した大阪府北部地震では、ブロック塀の倒壊により通学途中の児童が犠牲となる痛ましい事故が発生いたしました。当町におきましては、緊急に町内各学校の敷地内及び通学路におけ

るブロック塀の調査を中心に総合的な安全点検を実施したところでございます。今後におきましては、学校のみならず地域の協力をいただきながら、児童生徒の登下校中の安全確保に努めてまいります。

スポーツ関係では、岩手県中学校総合体育大会において当町中学生の健闘が光り、女子バレーが3位になったほか、卓球男子個人においては優秀な成績をおさめたことから、東北地区中学校総合体育大会個人の部に3名が出場し、うち1名が全国大会に出場という快挙をなし遂げたところでございます。

7月30日から2日間開催された小学生夏休み学習会には20名が、3日間開催された中学生サマー学習会には104名が参加し、暑い中ではありましたが、プロの家庭教師と学力向上支援員の指導により、集中した学習が行われたところでございます。

生涯学習関係について申し上げます。町民体育館の改修につきましては、昨年の屋根、外壁、照明の改修工事に続き、今年度は2階体育室の床改修工事を実施することとしております。7月上旬には設計業務を発注しており、多くの利用者の皆様からのご意見をいただきながら業務を進めております。改修工事着手後は2階体育室を使用できなくなりますが、事前の周知を徹底するなど、町民の皆様にご迷惑のないよう進めてまいります。

ことしで33回目を迎えた姉妹町の音更町との子ども会リーダー相互訪問研修事業は、軽米町、音更町とも16名の子ども会リーダーが参加して、7月31日から相互に訪問し、民泊などを通じてお互いに理解を深め、交流を図ったところでございます。

今年度の成人式は8月15日に挙行され、中学生ボランティアの司会進行により、若者93名が成人の仲間入りを果たしております。式では新成人を祝うとともに、青少年の健全育成活動を通して地域貢献を実践している方から講演をいただきました。改めて成人としての責任や義務を自覚していただく機会になったものと思っております。

また、8月25日には軽米小学校体育館で京都大学交響楽団演奏会が開催されたところでございます。前日は中高生への楽器指導会を開催し、生徒にとって貴重な体験となりました。演奏会当日は200名を超える来場者を迎え、すばらしい交響楽の演奏と楽しい指揮体験などで盛大に開催されたところでございます。

以上をもちまして政務の報告といたします。今定例議会には人事同意案1件、一般会計ほか歳入歳出決算の認定に関する議案6件、一般会計ほか補正予算に関する議案4件、合わせて11件の議案を提案させていただきます。議員の皆様方におかれましては、ご審議の上、全議案とも原案どおりご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（松浦 求君） これで政務報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（松浦 求君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第19条の規定によって、議長において2番、中村正志君、3番、田村せつ君の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（松浦 求君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日より9月14日までの12日間にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より9月14日までの12日間に決定しました。

◎同意案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第3、同意案第1号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを議題とします。

同意案第1号の提案理由の説明を求めます。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 同意案第1号の提案理由を申し上げます。

同意案第1号は、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めるものでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定によりまして、軽米町大字軽米第7地割37番地4、関向玲子氏を教育委員会委員に任命することについてご同意いただきたく、ご提案申し上げます。

関向氏は、昭和21年7月10日生まれで、昭和40年3月に岩手県立軽米高等学校を卒業され、同年4月1日に軽米町役場に勤務されております。役場におきましては、主に企画総務部門の職務を長く務められ、平成3年1月から町立図書館長に就任されました。その後、小軽米保育園長、軽米中央公民館長を歴任され、平成15年4月からは生涯学習課長を務められ、平成18年3月をもって公務を退かれています。その後、平成19年11月1日から教育委員に就任され、現在まで教育委員としてご活躍されております。関向氏は、これまでの経歴からわかるように、長年にわたって公務に携わり、教育行政に精通された方であり、またこれまで培わ

れた豊かな経験と高い識見と高潔な人柄は誰しもが認めるところでございます。

ただいま申し上げましたとおり、幅広い識見を持ち、教育行政に精通した関向氏を当町の教育委員会委員として任命することについてご同意いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論に入るわけですが、討論は省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認め、討論を省略いたします。

これから同意案第1号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを採決いたします。

この採決は無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（松浦 求君） それでは、議場の出入り口を閉めました。ただいまの表決権を有する出席議員は13人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により議長において、立会人に8番、大村税君、9番、松浦満雄君の両名を指名いたします。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（松浦 求君） 念のため申し上げます。本件に賛成の方は賛成、反対の方は反対と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（松浦 求君） 投票箱を点検いたしました。異状なしと認めます。

重ねて申し上げます。投票中賛否を表明しないもの及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、

順番に投票をお願いします。

事務局長に点呼を命じます。

〔1番から投票〕

○議長（松浦 求君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。8番、大村税君、9番、松浦満雄君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（松浦 求君） それでは、開票の結果を報告いたします。

投票総数 13票

これは、先ほどの表決権を有する出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票 13票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛成 12票

反対 0票

白票 1票

以上のおり賛成が多数であります。

よって、同意案第1号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては原案に同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎議案第1号から議案第10号までの一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（松浦 求君） 日程第4、議案第1号 平成29年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第13、議案第10号 平成30年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第2号）までの10件を一括して議題といたします。

議案第1号 平成29年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第5号 平成29年度軽米町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの5件について説明を求めます。

会計管理者、小笠原亨君。

〔会計管理者 小笠原 亨君登壇〕

○会計管理者（小笠原 亨君） 議案第1号の平成29年度軽米町一般会計歳入歳出決算

の認定についてから議案第5号の平成29年度軽米町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの5議案の提案理由をご説明申し上げます。

平成29年度におきまして、議会の議決を賜りました予算に基づきまして事務事業を実施してまいりました。その予算の執行結果につきましては、別冊で皆様にお届けしております平成29年度軽米町一般会計、特別会計歳入歳出決算書のとおりでございます。

一般会計と特別会計の合計金額でご説明申し上げます。決算書は、1ページと2ページになります。予算現額91億5,115万4,000円、調定額92億8,940万1,674円、収入済額91億208万4,630円、支出済額85億6,277万513円、翌年度繰越額8,394万1,000円、収入支出差引額5億3,931万4,117円でございます。

地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものでございます。各会計の決算概要につきましては、それぞれ担当課からご説明申し上げます。

ご審議の上、認定くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(松浦 求君) 議案第1号から議案第5号までの提案理由の説明が終わりました。

次に、議案第1号から議案第5号まで、それぞれの会計ごとの決算の概要について説明を求めます。

議案第1号に係る平成29年度軽米町一般会計歳入歳出決算の概要について、総務課総括課長、吉岡靖君。

[総務課総括課長 吉岡 靖君登壇]

○総務課総括課長(吉岡 靖君) 議案第1号の平成29年度軽米町一般会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。お手元に配付しております一般会計決算の概要に沿って説明させていただきます。

初めに、歳入歳出決算額につきましては、歳入総額が72億5,139万7,000円、歳出総額が67億4,036万9,000円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は5億1,102万8,000円の黒字となっております。翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支につきましては4億8,345万5,000円の黒字となっており、平成29年度の実質収支額から平成28年度の実質収支額を差し引いた単年度収支、さらに単年度収支に財政調整基金の積立金と取り崩し額を加除した実質単年度収支のいずれも黒字となっております。

歳入決算額は、前年と比較し6億557万6,000円の増となっております。自主財源である町税は、個人町民税、固定資産税、市町村たばこ税の増等により、前年度より6,764万3,000円増の8億4,396万3,000円となっております。その他の自主財源につきましては、資料に記載のとおりでございます。

依存財源につきましては、地方交付税は28億8,564万5,000円と前年度から7,335万2,000円の減となりましたが、国庫支出金と県支出金は平成28年度の台風災害に係る災害復旧に係る補助金の増等により、それぞれ4億291万円、1億4,120万2,000円の増となり、町債につきましても町民体育館大規模修繕事業に係る過疎対策事業債の増、台風災害に係る災害復旧債の皆増等により1,080万円の増となっております。

また、歳入全体に占める自主財源比率は、前年度から0.7ポイント減の26.8%となっております。

歳出決算につきましては、2ページをごらん願います。歳出決算額は、前年度と比較して6億355万7,000円の増となっております。主な内容を申し上げますと、投資的経費は前年度と比較し4億9,824万7,000円増の15億5,850万2,000円となっております。

普通建設事業の補助事業は、円子地区センター建設事業や町営住宅建替え団地事業等により1億1,197万1,000円の増となり、単独事業は山内地区交流センター建設事業の減等により1億2,427万4,000円の減となっておりますが、災害復旧事業の5億1,055万円の増により大幅な増となったものでございます。

歳出全体の38%を占める人件費などの義務的経費は、障がい者自立支援関係事業費や、退職者の増加による退職手当組合負担金の増、平成25年度発行の軽米小学校建築事業を含む過疎対策事業債の償還開始に伴う公債費の増等により、前年度と比較して6,480万9,000円増の25億6,273万5,000円となっております。

その他の経費につきましては、消防大型水槽車購入に係る二戸地区広域行政事務組合負担金の増、財政調整基金元本積み立て額の増等により前年度と比較して4,050万1,000円増の26億1,913万2,000円となっております。

次に、主な財政指標についてご説明申し上げます。財政構造の弾力性の指標である経常収支比率につきましては、見込みの数値ではありますが、88.7%と前年度から0.1ポイント増加しております。

続きまして、資料の3ページをごらん願います。歳出のうち公債費等の割合を示す実質公債比率は8.9%となり、前年度から0.1ポイント向上しております。基金残高につきましては、主要3基金の合計額で16億2,142万4,000円となり、前年度と比較しまして8,582万7,000円の減となっております。

また、町債残高につきましては、前年度から1億7,695万4,000円増の75億3,337万3,000円となっております。

以上で平成29年度軽米町一般会計歳入歳出決算の概要説明とさせていただきます

す。ご審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） それでは、お手元の時計で今 11 時 1 分ですので、15 分まで休憩をいたしたいと思います。一旦休憩いたします。

午前 11 時 01 分 休憩

午前 11 時 15 分 再開

○議長（松浦 求君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第 2 号に係る平成 29 年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要と議案第 3 号に係る平成 29 年度軽米町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要について、町民生活課総括課長、川島康夫君。

〔町民生活課総括課長 川島康夫君登壇〕

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 議案第 2 号 平成 29 年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

お手元に配付の 1 枚物の資料をごらんください。平成 28 年度決算との比較で、資料左側の歳入から説明いたします。1 款の国民健康保険税の決算額は 2 億 2,641 万 8,000 円で、1,304 万 8,000 円の減となっております。

4 款の国庫支出金の決算額は 4 億 4,734 万 1,000 円で、18 万 1,000 円の増、歳入全体に占める構成比は 28.9% となっております。

6 款の前期高齢者交付金の決算額は 1 億 8,633 万 7,000 円で、102 万 5,000 円の減。

7 款の県支出金の決算額は 7,233 万 1,000 円で、普通調整交付金が減額となったことから 142 万 1,000 円の減。

9 款の共同事業交付金の決算額は 4 億 1,316 万 3,000 円で、566 万 1,000 円の減。

11 款の繰入金のうち一般会計と繰入金の決算額は 1 億 7,059 万 9,000 円で、2,602 万円の増となりました。

資料右側記載のとおり、ルール分が 9,179 万 9,000 円、財源不足を補う繰り入れといたしまして 7,880 万円の法定外繰り入れを実施しております。

歳入総額は 15 億 4,658 万 5,000 円となり、平成 28 年度決算との比較で 1,082 万 5,000 円、率にして 0.7% の減となりました。

次に、資料右側の歳出について説明いたします。2 款の保険給付費の決算額は 8 億 8,880 万 3,000 円で、1,303 万 9,000 円の増となっております。また、歳出に占める構成比は全体で一番多く、58.3% となっております。

3 款の後期高齢者支援金の決算額は 1 億 5,924 万 9,000 円で、499 万 9,000 円の減。

7 款の共同事業拠出金の決算額は 3 億 5, 300 万 3, 000 円で、1, 976 万 4, 000 円の減。

歳出総額は 1 億 2, 496 万 3, 000 円となり、平成 28 年度決算との比較で 2, 556 万 6, 000 円、率にして 1. 6 % の減となりました。これらの結果、歳入総額 1 億 4, 658 万 5, 000 円、歳出総額 1 億 2, 496 万 3, 000 円を差し引いた 2, 162 万 2, 000 円が実質収支額となり、次年度への繰越金となります。また、平成 29 年度末の財政調整基金の保有額は 2, 961 万円となっております。

次に、議案第 3 号に係る平成 29 年度軽米町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。お手元に配付の 1 枚物の資料をごらんください。平成 28 年度決算との比較で、資料左側の歳入から説明いたします。

1 款の後期高齢者医療保険料の決算額は 4, 718 万 1, 000 円で、平成 28 年度決算との比較で 1 億 53 万 1, 000 円の増となっております。

3 款の繰入金の決算額は 4, 036 万 2, 000 円で、3 億 58 万 6, 000 円の増。

4 款の繰越金の決算額は 6 万 2, 000 円で、3 億 53 万 7, 000 円の減。

歳入総額は 8, 788 万円となり、平成 28 年度決算との比較で 1 億 74 万 7, 000 円、率にして 2 % の増となりました。

次に、資料右側の歳出について説明いたします。1 款の総務費の決算額は 3 億 33 万円で、平成 28 年度決算との比較で 6 万 5, 000 円の減。

2 款の後期高齢者医療広域連合納付金の決算額は 8, 388 万 4, 000 円で、1 億 27 万 6, 000 円の増。

3 款の諸支出金の決算額は 2 億 6 万 2, 000 円で、1 億 9 万 4, 000 円の増となります。

歳出総額は 8, 747 万 6, 000 円となり、平成 28 年度決算との比較で 1 億 40 万 5, 000 円、率にして 1. 6 % の増となりました。歳入総額 8, 788 万円から歳出総額 8, 747 万 6, 000 円を差し引いた 40 万 4, 000 円が実質収支額となり、次年度への繰越金となります。

以上、議案第 2 号及び議案第 3 号につきましてご審議の上、認定賜りますようお願いいたします。

○議長（松浦 求君） それでは、引き続き健康福祉課総括課長から議案第 4 号に係る平成 29 年度軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の概要についての説明を求めます。健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

〔健康福祉課総括課長 坂下浩志君登壇〕

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 議案第 4 号の平成 29 年度軽米町介護保険特別会

計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

配付してございます資料をごらんください。歳入について説明申し上げます。第1款サービス収入の平成29年度決算額は4,084万5,000円となっており、前年度と比較して855万5,000円の減額となっております。

第3款繰入金の決算額は2,000万円となっており、182万7,000円の増額となっております。

第4款繰越金の決算額は159万4,000円となっており、121万3,000円の減額となっております。

第5款諸収入の決算額は39万8,000円となっており、72万5,000円の減額となっております。

これにより歳入全体の決算額は6,283万6,000円となり、前年度との比較では866万7,000円の減額となっております。

次に、歳出について説明申し上げます。第1款総務費の決算額は3,049万4,000円となっており、前年度と比較して519万9,000円の減額となっております。

第2款サービス事業費の決算額は3,058万8,000円となっており、362万8,000円の減額となっております。

これにより歳出全体の決算額は6,108万2,000円となり、前年度との比較では882万7,000円の減額となっております。

平成29年度歳入総額6,283万6,000円から歳出総額6,108万2,000円を差し引きました175万4,000円が実質収支額となり、翌年度への繰越金となります。

以上、議案第4号 平成29年度軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の概要についての説明とさせていただきます。ご審議の上、ご認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） それでは、続きまして議案第5号に係る平成29年度軽米町下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要について、地域整備課総括課長、川原木純二君。

〔地域整備課総括課長 川原木純二君登壇〕

○地域整備課総括課長（川原木純二君） 議案第5号 平成29年度軽米町下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

お手元の1枚物の資料により説明させていただきます。歳入でございますが、1款の分担金及び負担金は決算額407万6,000円で、前年度と比較しますと333万2,000円の増となっております。これは、受益者分担金の増でございます。

2款の使用料及び手数料は決算額2,354万8,000円で、前年度と比較し

ますと209万6,000円の増となっております。これは、下水道使用料の増でございます。

3款の国庫支出金、決算額2,400万円で、前年度と比較して100万円の減となっております。これは、社会資本整備総合交付金でございます。

4款の繰入金は決算額6,860万円で、前年度と比較しますと120万円の減となっております。これは、一般会計からの繰入金でございます。

5款の繰越金は決算額442万3,000円で、前年度と比較しますと16万5,000円の増となっております。

6款の諸収入は、決算額74万円となっております。これは、平成28年度消費税及び地方消費税還付金でございます。

7款の町債でございますが、決算額2,800万円で、前年度と比較しますと270万円の減となっております。

以上、歳入の決算額は、平成28年度決算額1億5,316万5,000円に對しまして平成29年度決算額が1億5,338万7,000円で、22万2,000円の増となっております。

歳出についてご説明申し上げます。1款の総務費でございますが、決算額426万7,000円で、前年度と比較しますと26万円の増となっております。これは、人件費等一般管理費でございます。

2款は公共下水道費でございますが、決算額8,739万8,000円で、前年度と比較しますと88万8,000円の減となりました。内訳を申し上げますと、1項の公共下水道施設費は決算額2,438万円で、前年度と比較しますと285万円の増となっております。これは、主に処理場の施設維持管理費でございます。2項の公共下水道整備費は決算額6,301万8,000円で、前年度と比較しますと373万8,000円の減となっております。これは、工事請負費等整備費でございます。

3款は公債費でございますが、決算額5,721万6,000円で、前年度と比較しますと76万7,000円の増となっております。これは、下水道事業債の償還金でございます。

以上、歳出の決算額は、平成28年度決算額1億4,874万2,000円に對しまして平成29年度決算額が1億4,888万1,000円で、13万9,000円の増となっております。

以上、決算の概要についてご説明させていただきました。ご審議の上、認定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（松浦 求君） それでは、議案第1号から議案第5号までの提案理由及び決算の概要説明が全部終了いたしました。

一般会計並びに各特別会計の決算の認定ですので、ここで代表監査委員から平成29年度決算審査のご意見を賜りたいと思います。

代表監査委員、竹下光雄君。

〔代表監査委員 竹下光雄君登壇〕

○代表監査委員（竹下光雄君） 平成29年度軽米町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算を総括いたしまして、所感や意見を申し上げます。

平成29年度の一般会計歳入歳出決算は、歳入が72億5,139万7,000円で、前年度と比較いたしまして6億557万7,000円の増、歳出は67億4,036万9,000円と、前年度と比較して6億355万8,000円の増となっております。歳入歳出の差引額は5億1,102万8,000円であり、実質収支は4億8,345万5,000円の黒字、単年度収支も1億5,061万5,000円の黒字となりました。

特別会計歳入歳出決算は、歳入が18億5,068万7,000円で、前年度と比較しまして1,752万3,000円の減、歳出は18億2,240万1,000円と、前年度と比較いたしまして3,285万円の減となりました。国民健康保険特別会計では、一般会計からの法定外繰入額は7,880万円で、前年度と比較いたしまして2,380万円増加しております。平成30年度から国民健康保険事業について県が財政運営の責任主体となりますが、制度変更に伴う影響等を把握するとともに、町民への適切な周知を図られるようお願いをいたします。

基金のうち主要3基金であります財政調整基金は4,147万5,000円減少し、当年度末現在高は12億5,356万1,000円、町債減債基金は338万2,000円減少し、4,955万8,000円、ふるさとづくり振興基金は4,097万円減少し、3億1,030万5,000円となっております。年度末3基金残高の合計は前年度に比べ8,582万7,000円減少しております。

財政健全化につきましては、実質公債費比率が8.9%と、前年度の9%から0.1ポイント低下、将来負担比率は87%と前年度の83.5%から3.5ポイント上昇し、2年連続の上昇となりますが、早期健全化基準から見れば、現時点の将来支払っていく負担の度合いにつきましては良好と言えると思います。ただし、今後も少子高齢化の進行による社会保障費の増加と公共施設の建設など多額の費用を要する事業が計画されていることから、引き続き財政の健全化に努めていただきたいと思います。

収入未済額につきましては、一般町税は9,368万3,000円と、前年度と比較しまして72万2,000円増加しており、主に固定資産税の滞納繰越分が306万円増加しております。国民健康保険税は8,207万2,000円と、前年度と比較しまして584万8,000円減少しております。税外収入では585万

5,000円と、前年度に比較しまして29万4,000円減少しております。現年度分の収入未済額は、前年度に比較して246万2,000円減少となりましたが、滞納繰越分については全庁統一的な指標を掲げ、早急に解消するよう取り組まれていただきたいと思います。不納欠損につきましては、一般町税は225万4,000円と、前年度に比較しまして77万3,000円の減少、国民健康保険税は341万円と、前年度に比較しまして230万円増加しております。また、後期高齢者医療保険料は29万8,000円の皆増となっております。

収入未済額の解消及び不納欠損の処理に当たりましては、負担の公正、公平性及び町行政に対する信頼性の観点からも、今後とも厳正に対処していただきたいと思います。

また、各団体等へ補助金を支出するに当たりましては、受益者の中に施設を利用している者と利用していない者がいる場合、受益者負担の公平性の観点から、利用している場合には応分の負担を求めるなどの指導を行った上での補助金支出に努めていただきたいと思います。

第5次軽米町行政改革の推進におきましては、毎年度評価を行っているところでありますが、ローリングを確実にいき、計画の見直しが必要であれば早期に修正し、着実に進めていただきたいと思います。

基本項目の一つである行政組織運営の確立につきましては、平成30年4月より機構改革が行われたところではありますが、定員管理の面では募集しても応募がない、あるいは採用通知を出すも最終的に辞退されてしまう状況が続いております。職員の採用に当たりましては、辞退者をなくするためにも面接方法を工夫、検討するなどの一層の人材確保に努めていただきたいと思います。

再任用職員の人材活用につきましては、現在一律ではない勤務体系ではありますが、現役職員と同一環境にすることにより、ともに汗をかきながら、その力を十分に発揮していただくことを期待いたします。

また、職員の人材育成につきましては各種研修を実施しているところでございますが、人事評価制度を活用して、経験や能力に基づいた適材適所の人事配置をするなど、実務においても長期的な育成を意識して行われることを希望いたします。

地方分権の推進により職員の業務量が増大している中、事務事業の執行においては全体的におおむね適正に処理されております。今後も法令遵守の基本を怠ることなく、例月出納検査や定期監査、決算審査などで指摘した事項につきましては、速やかに対処していただきたいと思います。

また、機構改革の成果として、総括課長等の決裁過程におけるチェック機能が十分働きますよう、今後も組織体制の構築に努めるようお願いを申し上げます。

新軽米町総合発展計画は、後期基本計画の折り返し地点を迎えております。さま

ざまな視点から事業の見直しや重点施策への配分を検討いたしまして、安定した財政運営と町民福祉の向上について一層推進されることを希望いたしまして、平成29年度の決算審査の意見といたします。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 大変貴重なご意見、所感を頂戴いたしました。ありがとうございます。

それでは次に、議案第6号 平成29年度軽米町水道事業会計決算の認定及び利益の処分について、その提案理由並びに決算の概要について説明を求めます。

水道事業所長、川原木純二君。

〔水道事業所長 川原木純二君登壇〕

○水道事業所長（川原木純二君） 議案第6号 平成29年度軽米町水道事業会計決算の認定及び利益の処分について提案理由をご説明申し上げます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成29年度軽米町水道事業会計決算を別添のとおり監査委員の意見をつけて議会の認定に付する及び同法第32条第2項の規定により、利益の処分について議会の議決を求めるものでございます。

決算の認定について、決算書の9ページの事業報告書によりご説明申し上げます。平成29年度の水道事業の運営は、「安全な水の安定供給と健全な経営」を目標に執行し、施設の維持管理と収入の確保に努めてまいりました。建設改良工事については、軽米上水軽米浄水場水処理制御盤内シーケンサー更新工事のほか小軽米簡易水道統合整備事業を実施いたしました。

次に、財政状況でございますが、収益的収支については、事業収益では3億8,817万7,006円となりました。事業費用では3億4,408万3,411円となりました。

以上の結果、損益収支においては3,684万6,769円の当年度純利益となり、前年度繰越利益剰余金を合算した1億2,375万3,053円が未処分利益剰余金となりました。

資本的収支については、資本的収入が1億592万1,000円となり、資本的支出は2億6,731万6,240円となりました。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億6,139万5,240円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額755万4,807円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額612万2,037円、過年度分損益勘定留保資金1億4,771万8,396円で補填したところでございます。

次に、給水の状況についてですが、給水戸数は2,481戸で、給水量については有収水量59万6,021立米、有収率67.5%となりました。今後も定期的な漏水調査及び修理を行い、有収率の向上に努めてまいります。

この決算書類は、決算報告書が1ページから2ページ、財務諸表が3ページから8ページ、決算の附属書類として事業報告書が9ページから14ページ、その他書類が15ページから23ページに記載されております。ご審議の上、認定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（松浦 求君） それでは、ここで代表監査委員から平成29年度軽米町水道事業会計決算の審査のご意見を賜りたいと思います。

代表監査委員、竹下光雄君。

〔代表監査委員 竹下光雄君登壇〕

○代表監査委員（竹下光雄君） 平成29年度軽米町水道事業会計決算の審査を総括しての所感や意見を申し上げます。

水道事業は、清浄にして豊富かつ低廉な水を供給し、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的としておりますが、平成29年度の水道事業の運営について、安全な水の安定供給と健全な経営を目標に執行し、水質事故等もなく、安全で良質な水の供給に努めたと認められます。

当年度は、前年度と比較して給水人口は減少しておりますが、給水戸数は増加しております。年間有収水量は、主に工業用途で大幅に増加しております。全体の有収率は67.5%で、前年度の65.4%より2.1ポイント増加しております。これからも定期的な漏水調査及び修理を行い、あわせて旧山内、観音林簡易水道の施設の修繕を早急に進め、安全な水の安定供給のために有収率の向上に努めていただきたいと思っております。

なお、未給水区域の解消につきましては、定住促進の観点からも一日も早い解消を強く要望するところでございますが、投資対効果、あるいは優先順位等の関係で整備できないとすれば、自家水確保等への補助など具体的な施策を講じることを希望いたします。

水道料金は、現年度分と繰越分を合わせた収入未済額は713万5,374円で、前年度979万8,527円に比較して266万3,153円減少し、収納率につきましては95.3%と、前年度に比較し0.65ポイント上昇しております。引き続き収入未済額の解消に積極的に取り組まれていただきたいと思っております。また、当年度は過年度損益修正損として65万6,764円の不納欠損処理を行っておりますが、負担の公正、公平性及び水道事業に対する信頼性の観点からも、今後とも厳正に対処するようお願いいたします。

当年度の減債積立金と未処分利益剰余金を合わせた利益剰余金は2億4,575万3,053円となっております。当年度純利益は3,684万6,769円で、前年度の2,477万8,864円と比較いたしまして1,206万7,905円増加しております。

これからも水道事業の運営に当たりましては、経費の節減に努め、事業の効率化を推進し、水道の布設及び管理を適正かつ合理的、計画的に整備しながら、健全な財政運営に努めるとともに、町民生活の維持向上に寄与されることを希望いたしまして、平成29年度の決算審査の意見といたします。

○議長（松浦 求君） ありがとうございます。

それでは、議案第7号 平成30年度軽米町一般会計補正予算（第3号）について提案理由の説明を求めます。

総務課総括課長、吉岡靖君。

〔総務課総括課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 議案第7号の提案理由をご説明申し上げます。

議案第7号は、平成30年度軽米町一般会計補正予算（第3号）でございます。内容でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,762万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億190万8,000円とするものでございます。

歳出予算の主な補正項目をご説明申し上げます。19ページをごらん願います。第13款災害復旧費、第1項農林水産業施設災害復旧費につきましては、8月15日から16日にかけての大雨災害に係る修繕料等といたしまして720万円、5月18日から19日にかけての大雨災害に係る大規模林道の災害復旧に係る工事請負費として4,130万円の合わせて4,850万円を計上しております。

同じく第13款災害復旧費、第2項公共土木施設災害復旧費につきましては、8月15日から16日にかけての大雨災害に係る修繕料等といたしまして814万7,000円を計上しております。

このほか全体にかかわる補正項目として、人事異動等に伴う職員人件費の組み替えを行っておりますが、職員人件費全体としては760万円ほどの減額としております。

歳入につきまして8ページをごらん願います。第21款町債についてでございますが、かるまい交流駅（仮称）の詳細設計業務に係る財源につきましては、当初ふるさとづくり振興基金からの繰入金を見込んでおりましたが、過疎対策事業債の借り入れが可能な見込みとなったため、かるまい交流駅（仮称）整備事業債として2,800万円を計上し、7ページに記載の第18款繰入金、第3目ふるさとづくり振興基金繰入金は同額を減額することとしております。

そのほか第20款の諸収入におきましては、過年度分の養豚経営安定対策事業費補助金の返還金等1,220万2,000円を雑入として計上しております。

財政調整基金繰入金につきましては、本補正予算の歳入歳出の差額調整分として5,595万6,000円を計上しているものでございます。

4ページをごらん願います。補正内容の説明でも申し上げましたが、かるまい交流駅（仮称）の詳細設計業務に係る財源として過疎対策事業債の借り入れが可能な見込みとなったことから、借り入れ限度額を2,800万円増額し、3億2,760万円として補正しようとするものでございます。

議案第7号につきましてご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） 続きまして、議案第8号、議案第9号の説明を求めます。

町民生活課総括課長、川島康夫君。

〔町民生活課総括課長 川島康夫君登壇〕

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 議案第8号の提案理由をご説明いたします。

議案第8号は、平成30年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございます。内容でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,231万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億9,731万5,000円とするものでございます。

歳入についてご説明いたします。予算書3ページをごらんください。8款の繰入金につきましては、総務費の増加に伴う事務費繰入金として69万4,000円を、9款繰越金は平成29年度からの繰越金として2,162万1,000円を増額計上いたしました。

次に、歳出について説明いたします。予算書4ページをごらんください。1款総務費につきましては、役務費、委託料を合わせて181万5,000円を増額計上いたしました。

9款の諸支出金につきましては、平成29年度の国庫負担金の超過交付に伴う返納金2,050万円を増額計上いたしました。

次に、議案第9号の提案理由をご説明申し上げます。議案第9号は、平成30年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございます。内容でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ70万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,170万4,000円とするものでございます。

歳入についてご説明いたします。予算書3ページをごらんください。3款の繰入金につきましては、総務費の増加に伴う事務費繰入金として30万2,000円を、4款繰越金は平成29年度からの繰越金として40万2,000円を増額計上いたしました。

歳出について説明いたします。1款総務費につきましては、後期高齢者医療事務支援システム保守業務委託料として70万4,000円を増額計上いたしました。

以上、議案第8号、議案第9号につきましてご審議の上、ご議決賜りますようお願い

ろしくお願いいたします。

- 議長（松浦 求君） それでは、議案第10号 平成30年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

〔健康福祉課総括課長 坂下浩志君登壇〕

- 健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 議案第10号について提案理由を説明申し上げます。

議案第10号は、平成30年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第2号）でございます。内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,906万1,000円としようとするものです。

歳入予算では、第3款繰入金、第1項他会計繰入金に一般会計繰入金100万3,000円を追加するものでございます。

歳出予算では、第1款総務費、第1項施設管理費に100万3,000円を追加するものです。ご審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（松浦 求君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案10件については、後ほど特別委員会を設置し、これに付託して審査する予定でございますが、この際総括的な質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

- 議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案10件については、委員会条例第5条第1項の規定によって、平成29年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

- 議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案10件については、特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第2項及び第6条第1項の規定によって、議長を除く全員を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

- 議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、特別委員会の委員は議長を除く全員を選任することに決定しました。

◎散会の宣告

- 議長（松浦 求君） これで本日の日程は全部終了しました。
次の会議は9月5日午前10時からこの場で開きます。
本日はこれで散会いたします。

（午後 零時03分）